

パブリックコメント結果について（案）

1. 実施期間 令和3年2月2日(火)～令和3年3月3日(水)
 2. 実施結果 2人(12件)

- ※ ご意見等につきましてはとりまとめの便宜上、適宜要約させていただいております。
 ※ また、他の政策や事業等に係るご意見などにつきましては、参考意見としてお伺いさせていただきます。

No	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する市の考え方
1 (全般)	<p>児童福祉は、福祉・保健・子育てのすべてにかかわってくる課題であり、SDGsにも子どもに関連する多くの課題が含まれていることから、県の児童相談所(以下「県児相」)や民間の福祉施設だけでなく、荒尾市政もこの課題に主体的に取り組むよう、支援施設への具体的な機能移転・強化や県児相・施設との連携についても、漠然としたイメージだけではなく、具体的な言及を構想に入れこんでいただきたい。</p>	<p>本市では、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を令和2年度に開設し、児童相談所及び関係機関と役割分担・連携を図りつつ、支援を必要としている子どもやその家庭等への対応を行っているところです。</p> <p>P18やP19の図にあるように、保健・福祉・子育て支援施設(仮称)に「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を移転することで、切れ目ない子育て支援等がワンストップで受けられることなどを示しております。</p>
2 (P18)	<p>荒尾市の「子ども家庭総合支援拠点」の目指す姿(具体的な体制・機能)が不明確でありイメージがわかなかった。</p> <p>児童の状況について情報収集が可能な機関が収集した情報・活動を市政として集約し、県児相や市内福祉施設と連携し、対応が必要な場合には迅速かつ効果的に行動・検証できるような実効的な枠組みが必要である。</p> <p>例えば、荒尾市内の児童福祉の問題に対する迅速な対応や専門的知見の市政への反映のため、県児相の支所的な機能を当該拠点に付加し、専門的見地を持つ児相職員が常駐・交流し、「県⇄市⇄市民の情報の共有」と「市内児童福祉サービスの向上」を図ってほしい。</p>	<p>「子ども家庭総合支援拠点」は、市内に居住する全ての子ども及びその家庭(里親家庭及び養子縁組による家庭含む)、妊産婦等の支援を要する家庭に対し、児童相談所及び児童家庭支援センターなどの要保護児童対策地域協議会の構成関係機関と協働・連携を図り、実情の把握や情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他必要な支援などを行っております。</p> <p>「子ども家庭総合支援拠点」は保健・福祉・子育て支援施設(仮称)に移転予定であり、新施設を拠点に、更なる市内児童福祉サービスの向上を図ってまいります。</p>

<p>3 (P18)</p>	<p>児童福祉行政は、遠方の児相とともに市民の生活に密着する荒尾市政が、具体的な活動を以て、積極的に関与すべき分野であり、その根幹となる枠組みである子ども家庭総合支援拠点の位置づけや整備の構想を本構想でも明示すべきではないか。</p>	<p>本基本構想は、保健・福祉・子育て支援施設（仮称）のコンセプトや方向性などを示すものであるため、「子ども家庭総合支援拠点」の詳細な説明までには及びませんが、注釈で位置づけを追加いたします。</p> <p>児童福祉行政の取り組みについては、「子ども・子育て支援事業計画」など、より関連の深い計画において検討してまいります。</p>
<p>4 (P29)</p>	<p>各行政機能における主要な拠点は「荒尾駅周辺」か「緑ヶ丘地区」のどちらか一方に置かれると思われるが、市内全体を俯瞰・行動できるように、支所的な機能を相互に持たせ情報収集・共有態勢を構築することを考慮すべきではないだろうか。</p> <p>東西に長い荒尾市において、市民サービスの拠点が西側偏重になった場合、相当数の市民が、通常・災害時を通して、サービスを受ける以前に相談すること自体が困難になり、取り残されてしまうといった懸念がある。</p>	<p>P16 にあるように、保健師が各世帯に赴いたり、P28にあるように、AIによる自動相談やリモート相談など相談業務の強化や IT 化などを行うことで、市全体に保健・福祉・子育て支援の充実を図っていくことを考えております。</p> <p>ご指摘いただいた災害時の市民が相談やサービスを受けやすい環境の整備については、今後、他の計画との整合を図りながら、検討してまいります。</p>
<p>5 (P1)</p>	<p>構想案に「子どもから高齢者までが生涯を通じて健やかに生きるための総合的な施策が必要となっている」と記載されているが、青年、壮年世代、特に高齢者や障がい者への展開は極めて希薄であり、SDGsに言う「3. 全ての人に健康と平和を」「10. 人や国の不平等を無くそう」については全く展開されていない。</p> <p>構想に「本施設は、持続可能で多様性と包摂性のある社会で誰一人取り残さないことを実現しようとする理念をあげているも、これらに関する本文記載はない。</p>	<p>「3. 全ての人に健康と平和を」については、P16にあるように、全世代の市民が楽しく健康づくりを行うための新たなサポート体制を構築することでなど「市民が心身ともに健康で幸せになれる拠点」を目指すことを示しております。</p> <p>「10. 人や国の不平等を無くそう」については、P20「その他の方向性について」に、年齢や障がいのあるなしにかかわらず誰でも安心して安全に利用できることや、P24「③社会参加機能」に、子どもからシニアまで多世代が楽しみながら交流ができること、P30「②運動施設」に、子どもや高齢者、障がいがある人など、個人に合わせた運動プログラムの実施や交流ができることなどを示しております。</p>

<p>6 (P1)</p>	<p>コンセプト「有明海の夕陽が照らすウェルネスタウンあらお」とあるが、ここには高い堤防があつて南新地には夕陽は照らさない。</p> <p>有明海が照らすところはどこにでもあつて、特に荒尾でなくても良いし特徴もない。誇大広告とみまがうような設定になっていないか。再検討すべきである。</p>	<p>ご指摘の通り、南新地地区は堤防があり、一部干潟等が見えない場所もありますが、干潟にアクセスできる仕掛けや夕陽を望める構造など今後検討してまいります。</p>
<p>7 (P1)</p>	<p>ICTが発達し、スマートシティ構想が進んでいる時代に、コンパクトシティにあまりにも固執するのは時代遅れで、転換点にさしかかっているのではないか。</p> <p>サテライト拠点(例えば公民館、学校、公共施設等)にいつでもアクセスできる設備を作り、中心拠点に行かずとも子育て相談や健康相談などが出来るようにICTを使ってネットワークに取組むべきではないか。行動範囲が狭い人にも配慮する取り組みが必要。</p>	<p>行動範囲が狭い人にも配慮する取り組みに関しては、乗り合いタクシーなど公共交通の利便性を高めるほか、AIによる24時間相談やリモート相談などの相談業務の強化やIT化の検討を進めてまいります。</p>
<p>8 (P1)</p>	<p>南新地にはインバウンド(外国人観光)等を主軸にする「ゲートウェイ型」と地域の元気を造る「地域センター型」のどちらがよりふさわしいだろうか考えてほしい。</p> <p>荒尾市保健・福祉・子育て支援施設も含め「地域センター型」に大きく軸足を移すべきである。大きな公園を展開することによって、「健幸」の観点から医療費削減にもつなげることができる。「地域センター型」のメリットやサテライト拠点に対する具体的展開が極めて薄弱である。</p>	<p>道の駅をはじめとする南新地地区全体としては、有明海沿岸道路のインターチェンジ延伸が決定しており、交通の要衝となることから、多くの人を呼び込むゲートウェイとしての役割が大きいと考えております。</p> <p>本施設においては、市外者の利用による移住定住の促進に寄与することなども視野に入れておりますが、相談のワンストップ化など市全体の保健・福祉・子育てのサポートセンターとなることを目指していることなどから、地域センター型の役割も大きい施設と言えます。</p> <p>どちらの側面も大切と考えておりますので、基本計画等において、具体的な機能や取り組み、展開などについて検討してまいります。</p>

9 (P4)	<p>「20代～30代の女性(特に子育て世代)をメインターゲットとして設定し」までは良いとしても、本書の冒頭に言う「子どもから高齢者までが生涯を通じて健やかに生きるための総合的な施策が必要となっている」に続く文言がなく、このことが完全に消えてしまっている。</p>	<p>ご指摘いただいた箇所は、上位計画である「南新地地区ウェルネス拠点基本構想」を紹介しているページであるため、同基本構想の関係部分の抜粋に留まっております。</p>
10 (P4)	<p>「保健・福祉・子育て支援施設」に重要施設として「温浴施設」が議会で取り上げられているのに、P4及びP19のネットワークにも関連付けられておらず、P21、P30に単にリラックスできるとして記載されているだけで、その効能や健康維持、医療費削減に関する比較検討や考察に関することが全く記載されていない。P32図10では点線リンクにしてしまっている。全く整合性が取れていない。</p>	<p>温浴施設は、民間誘致を想定しており、本施設の機能として導入は考えておりません。</p> <p>P4 は上位計画である「南新地地区ウェルネス拠点基本構想」における連携イメージ図の紹介、P19 は既存する主な施設との関係性、P32 は本施設と周辺施設の連携を示しているものです。</p> <p>温浴施設をはじめ、運動施設など周辺施設と連携した健康増進を考えておりますが、より具体的な取り組みについては、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>
11	<p>カフェはコーヒーを意味する。喫茶にもコーヒー辺倒ではなく多様性が必要であり、SDGsを啓蒙、達成するために構想の表現にも市が率先して配慮、努力する必要があると思う。</p> <p>コーヒーでも紅茶でも緑茶でも飲める「ティースポット」「ティーラウンジ」でもよいと思う。</p>	<p>本市も SDGsの理念を踏まえ、持続可能な地域社会を目指しておりますので、具体的な名称等については、いただいた意見を参考に、今後の基本計画等において検討してまいります。</p>
12	<p>道の駅に「産地直売のスマート農業」を展開して、食の安全や、ビーガン食の提供なども考えられる。</p> <p>SDGsの観点から、20～30代の子育て世代も含め、食育の考え方や、特に食料危機について、構想案の中にも詳しく記述すべきと思われる。</p>	<p>食育の考え方に関しては、食育推進計画の中に記載しておりますが、本基本構想は施設のコンセプトや方向性を示すものであるため、食糧危機につきましてはご意見としてお伺いいたします。</p>